

広域系統整備計画の進捗状況について (報告)

平成29年4月24日
広域系統整備委員会事務局

■これまでの経緯

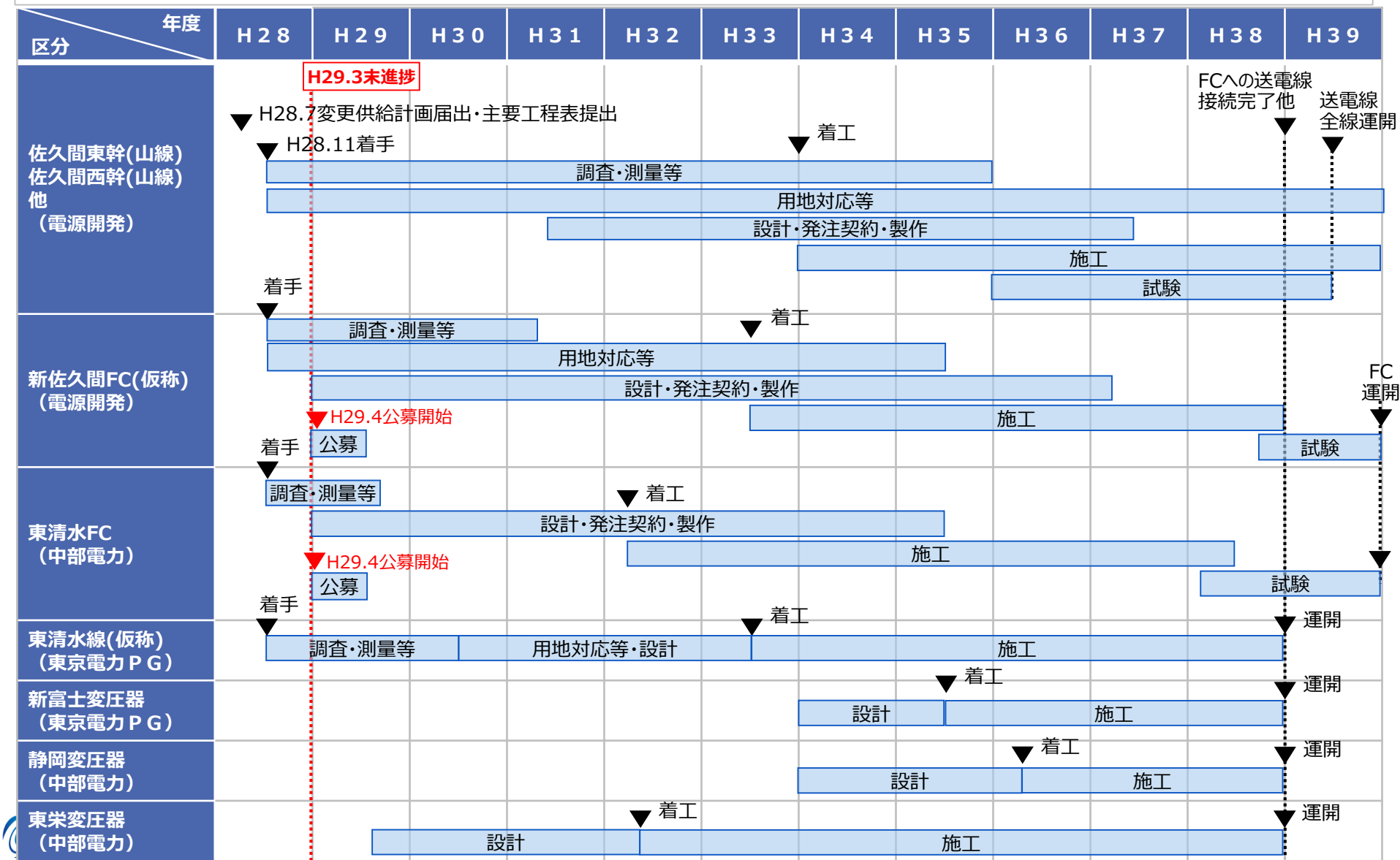
- 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画
 - ✓ 平成28年 6月 広域系統整備計画策定
 - ✓ 平成28年10月 進捗状況報告（第1回）
- 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画
 - ✓ 平成29年 2月 広域系統整備計画策定

■今回ご報告事項

- I. 広域系統整備計画の進捗状況について
 - 1. 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画（第2回）
 - 2. 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画（第1回）
- II. コスト等検証小委員会の状況について

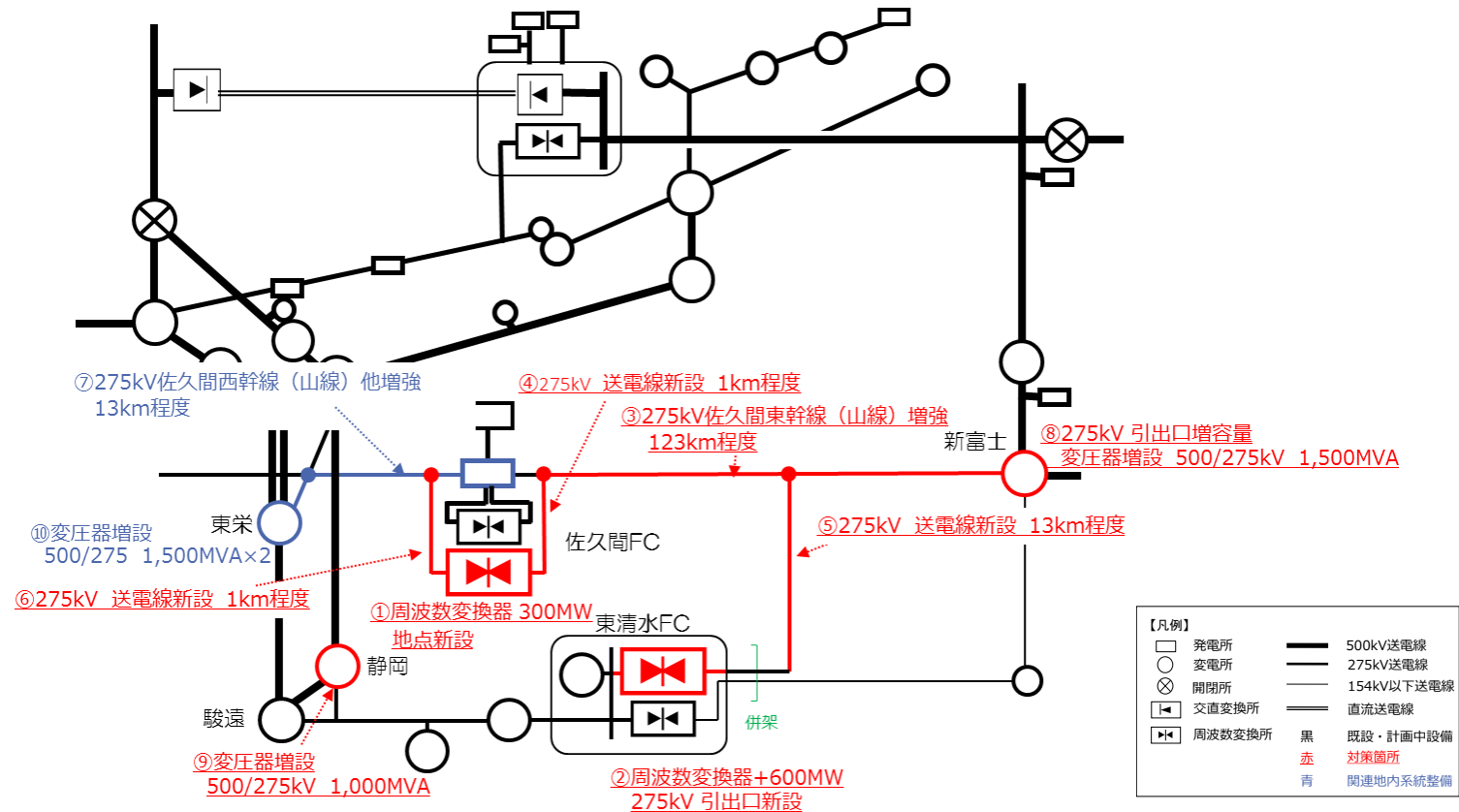
- 平成28年9月末時点の進捗状況の報告以降、事業実施主体（東京電力パワーグリッド、中部電力、電源開発）より業務規程62条に基づき、四半期（平成28年12月末、平成29年3月末時点）の進捗状況が提出され、これを確認したので報告する。
- これまでの主な実施事項（平成28年10月～平成29年3月末）
 - 東清水FC、新佐久間FCの自励式変換装置等共同公募に向けた準備（平成29年4月3日 中部電力、電源開発のWebサイトにて公募を開始）
 - 東清水FC 調査・設計業務着手 ：平成29年1月～
（土地造成の基本設計等に係る現地調査を平成29年3月に完了）
 - 電源開発においては、関係行政・地権者等への本格的な対応に向けた現地事務所設置の準備（平成29年4月1日 静岡市へ設置済み）
- 今後の予定
 - 各工事において調査・測量等を順次進めて行く。
 - 東清水FC工事においては、自励式変換装置等の共同公募手続きを進めるなどし、平成29年度下期の発注を目指す。
 - 重要送電設備等の指定に係る準備状況としては、平成29年中の指定を目指し、可能な限り早期の申請を行う予定であり、本機関も関係者との協議など支援していく。

■ 主要工程は以下のとおり。



事業実施主体	主な工事
東京電力パワーグリッド	⑤東清水線（仮称）新設、⑧新富士変電所工事
中部電力	②東清水FC増強工事、⑨静岡変電所工事、⑩東栄変電所工事※
電源開発	①新佐久間FC（仮称）新設工事、 ③④⑥⑦佐久間東幹線（山線）増強工事・佐久間西幹線（山線）増強工事※他

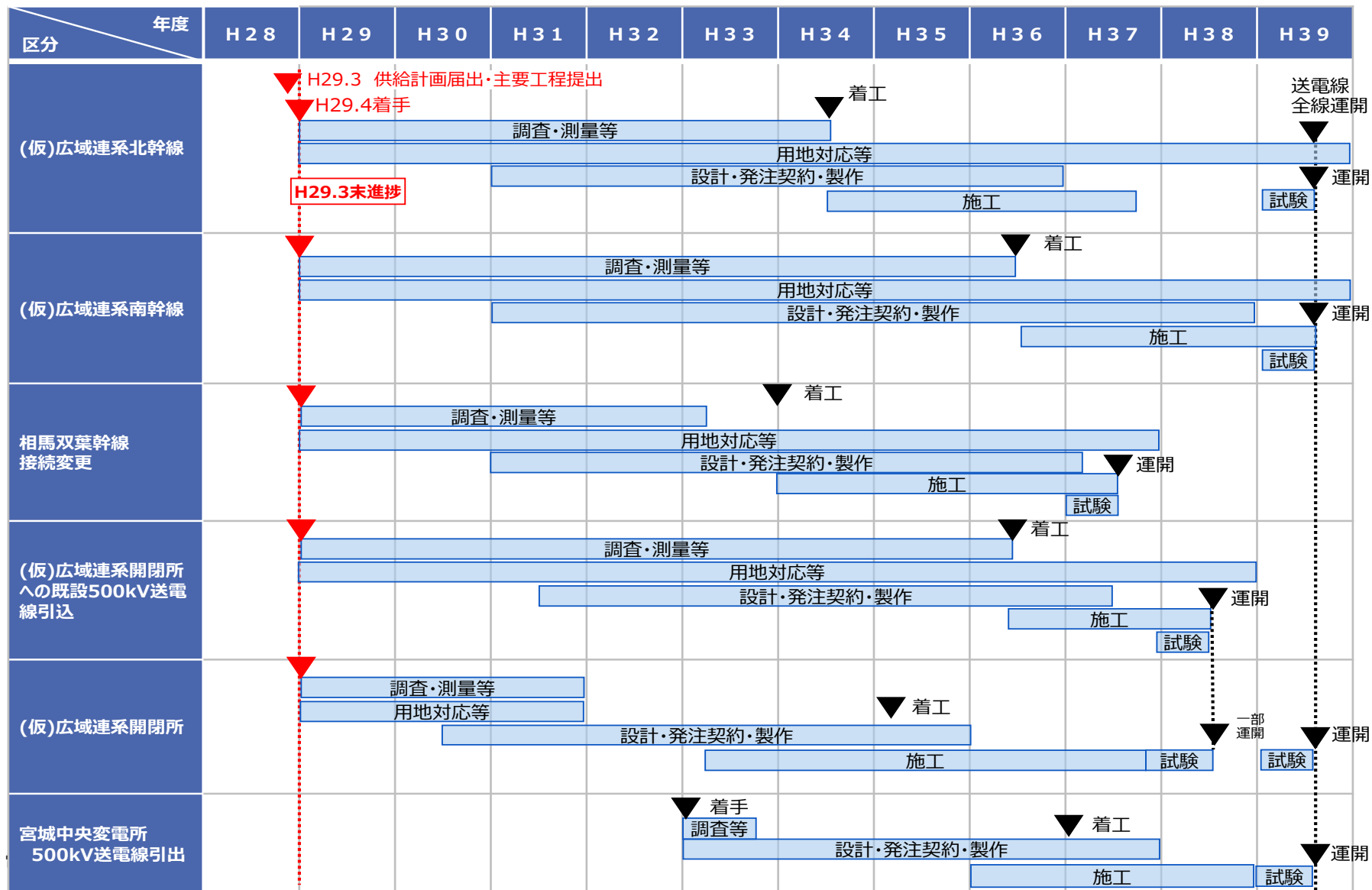
※関連地内系統整備



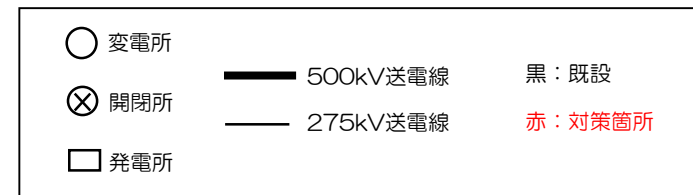
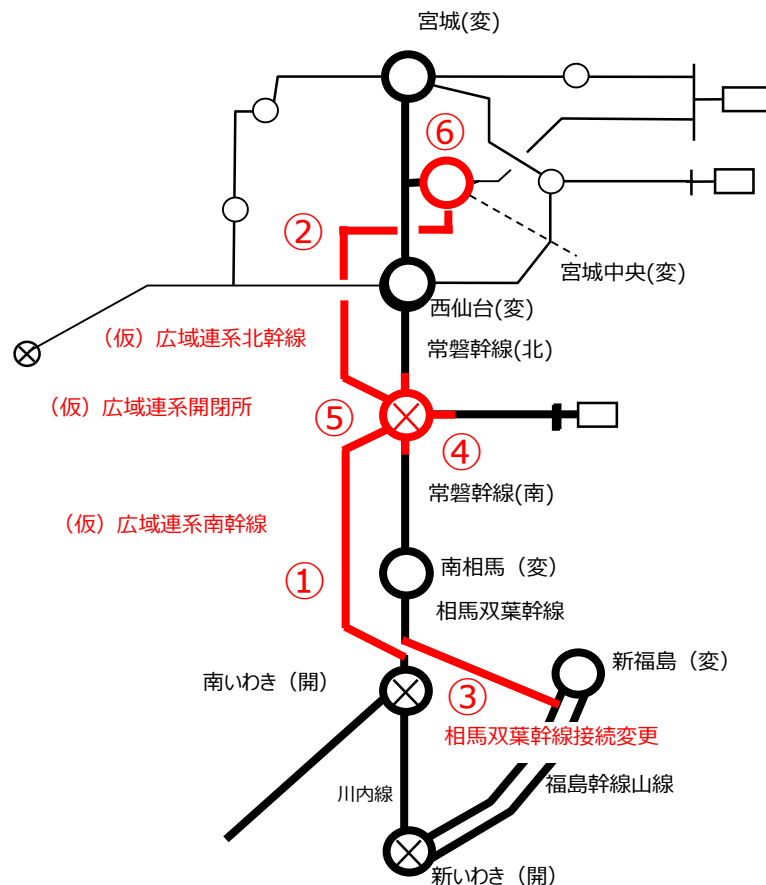
(空 白)

- 平成29年2月に東北東京間連系線に係る広域系統整備計画を策定した。
- 今回、業務規程62条に基づき、四半期（3月末時点）の状況が事業実施主体より提出され、進捗状況を確認したので報告する。
- これまでの主な実施事項（平成29年2月～3月末）
 - 平成29年度供給計画の届出および主要工程の提出：平成29年3月
 - 電気供給事業者との工事費負担金契約等に関する手続き：平成29年3月末迄
（応募した全ての電気供給事業者との契約を締結し、工事費負担金の入金を確認）
 - 重要送電設備等指定申請に係る資料作成：平成29年2月～
- 今後の予定
 - 各工事において調査・測量等を順次進めて行く。
 - 関連する自治体へ、事業実施主体より工事計画の概要説明を順次実施していく予定（本機関も同行予定）。
 - 重要送電設備等の指定に係る準備状況としては、平成29年中の指定を目指し、可能な限り早期の申請を行う予定であり、本機関も関係者との協議など支援していく。

■ 主要工程は以下のとおり。



事業実施主体	主な工事
東北電力	①（仮）広域連系南幹線新設、②（仮）広域連系北幹線新設 ③相馬双葉幹線接続変更、④（仮）広域連系開閉所への既設500kV送電線引込、 ⑤（仮）広域連系開閉所新設、⑥宮城中央変電所500kV送電線引出



【業務規程】

(広域系統整備計画の進捗状況の把握)

第62条 本機関は、広域系統整備計画の策定後、事業実施主体から必要な情報の提出を受け、同計画の進捗状況を把握する。

- 2 本機関は、前項により提出された情報に基づき、必要に応じて現地確認を行い、広域系統整備計画の工程の遅延の有無等を確認するとともに、その内容を広域系統整備委員会に報告する。
- 3 本機関は、広域系統整備計画の進捗の遅延等により当該広域系統整備計画の目的に影響があると認めた場合は、その対応について広域系統整備委員会において検討を行う。

(広域系統整備計画の変更)

第63条 本機関は、用地事情、需要動向の変化その他やむを得ない事由が発生した場合において、広域系統整備計画を変更することが合理的となったとき又は広域系統整備計画の実現が困難となったときは、広域系統整備委員会において検討の上、広域系統整備計画を変更することができる。

- 2 前項にかかわらず、広域系統整備計画の変更が軽微なものである場合には、本機関は、広域系統整備委員会の検討を経ることなく、広域系統整備計画を変更することができる。但し、この場合、本機関は、広域系統整備計画の変更内容について、広域系統整備委員会に報告する。
- 3 本機関は、前各項に基づき、広域系統整備計画を変更した場合には、速やかに変更後の広域系統整備計画を公表するとともに、事業実施主体及び受益者に対し、広域系統整備計画の内容を通知する。

【送配電等業務指針】

(広域系統整備計画決定後の情報提供)

第53条 事業実施主体として選定された者は、本機関に対し、次の各号に掲げる時期に、次の情報を提出する。

- 一 広域系統整備計画決定後速やかに 広域系統整備計画の主要工程
- 二 四半期ごと 本機関が進捗状況及び今後の見通しを把握するために必要な情報

- 2 広域系統整備計画の進捗状況の確認は、業務規程第62条第1項に定めるところにより、前項により提出された情報に基づき、本機関が行う。

- 平成29年4月にコスト等検証小委員会（以下、小委員会という。）を以下のとおり設置した。

電力広域的運営推進機関 広域系統整備委員会コスト等検証小委員会

委員名簿

委員長

加藤 政一 東京電機大学工学部電気電子工学科教授
(敬称略)

委員 (中立者)

田中 誠 政策研究大学院大学教授
新里 智弘 公認会計士
洞口 明史 東海旅客鉄道(株) 建設工事事務所 担当部長
(敬称略・五十音順)

委員 (事業者)

竹島 尚弘 関西電力(株) 電力流通事業本部 工務部長
松本 泰崇 九州電力(株) 送配電カンパニー 電力輸送本部 部長
(敬称略・五十音順)

- 外部コンサルとして、広域連系系統の設計等に専門性を有する株式会社ニュージェックと業務委託に関する契約を締結した。
- 今後、上記の体制にて、広域系統整備の実施段階における調達プロセス及び工事内容（工事費、工期）を検証していく。（参考：第1回小委員会を5月に開催予定）